



3年4月1日からスペイクタイヤは使用禁止

二月二十一日、環境庁は三年四月一日からスペイクタイヤの使用を禁止する指定地域を発表しました。県内では本市を含む四十一市町村が指定されました。本市は、主要道路の国道7号、103号沿線にありますから、市民生活と交通安全上極めて影響が大きいことを考え、市の交通安全対策協議会を組織している機関・団体と協議しました。厳冬期の一月、二月はス

スパイクタイヤ

使用禁止の指定に

経済、殊に市民生活に計り知れない悪影響を及ぼしています。今後、諸物価高騰等の後遺症が心配されますし、この機会に改めて省エネ等を再検討してみたいと思いますので、当分の間、同対策室を存続する考えです。

バイクタイヤの使用を認めてほしいなど、地域の実態としての意見がありましたが、大多数は使用禁止はやむなしとの意見でしたので、二年一月二十一日知事へ同意する旨を回答しました。

六日をもって再度大館営業所を勤務の職員五十五人全員を解雇、営業所を閉鎖しました。市としては、関係諸機関と連携をとりながら、失職者の再雇用と賃金の早期支払い等について取り組んできました。幸い、

俵に対し、出荷数量は二十二万九千二百二十五俵で、出荷率九三%と三年連続の限度数量割れです。

の場等として整備する内容についています。

北東日軽コンピュータサービス
進出について

認識が深く、一月に県が実施した調査の結果ではスタッフドレスタイヤ装着率は二三三%でしたが市の国道7号では二六%と三ポイント上回っています。

として三月一日から操業を開始し、三十人の人員でスタートしました。三年度中には、従業員を百人にする予定になっています。一方、「株」流通技術研究所の賃金未払い額は、十一月から一月分で約千五百四十一万円です。この支払いについては引き続き交渉していきます。

度は事前に希望数量を調査し、公平かつ適正に配分します。予約限度数量は二十二万七千二百七十俵の配分がありましたので、転作、保有米、単収等を勘案しながら農家へ配分します。

水田農業確立 後期対策について

その他の報告

県と市で誘致した企業「(株)ティ・アイ・エス」は、昨年十二月三十一日、業績不振等を理由に百二十五人全員を解雇して休業状態となりました。翌十一月一日に親会社の「(株)流通技術研究所」が八十一人を再雇用し、営業を続けてきましたが、賃金を支払うことができず、一月十

二年度の転作目標面積は九百八十一ヘクタールで、実施面積九百八十八ヘクタール、達成率は一〇〇・七%でした。また米の売り渡しでは、一等米比率が昨年の八六%を七ポイント上回る九三%だったものの、作況指数では九七の「やや不良」となりました。これらは、良質米品種の作付け等によるものと思われます。この結果、予約限定期数量二十四万六千二百三十六

自然生態系を損なわないこと

に委託してその基本計画を作りました。

財の環境整備を考えてきました
特に国指定の文化財七件のうち
まず国道7号沿い、市の北の
玄関口に位置している長走風穴
高山植物群落の整備について検
討し、さらに専門業者の博報堂

水田農業確立 後期対策について

長走風穴高山植物群落 整備基本計画を策定



- ▽職業訓練短期大学校設置に関する経過概要について
- ▽アメツコ市について
- ▽真中地区農村基盤総合整備事業について
- ▽除雪対策について
- ▽ペット霊園の完成と供用開始について
- ▽市立総合病院医療訴訟の応訴について
- ▽公共事業の発注及び進ちょく状況について